

「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者優先選考募集対象市営住宅

家賃等について

- 1 家賃の額は、世帯の収入額の分位に応じて決まります。また、参考家賃額を掲載していますので、部屋(専用面積及び竣工年度等)により若干の差が出る場合があります。世帯の収入額がどの分位に該当するかは下記を御覧ください。

分位	世帯の収入額(円)	分位	世帯の収入額(円)	分位	世帯の収入額(円)	分位	世帯の収入額(円)
①	0～104,000	②	104,001～123,000	③	123,001～139,000	④	139,001～158,000

*「裁量階層世帯」については分位④家賃額を超える場合があります。

- 2 次に掲げる経費(共益費)は、入居者負担となります。
給水ポンプ・ピロティ灯・廊下灯・エレベーター運転経費などの電気代、散水栓などの水道代等
- 3 敷金として、月額家賃の3か月分を入居までに納めていただきます。

団地の情報等について

- 1 団地の情報は、当該団地の一般的な間取り等を示したもので、実際に入居いただける部屋と違いが生じることがあります。
- 2 平均倍率は、同じ申込区分の過去4回に実施した公募(令和5年12月、令和6年4月、6月、9月)の平均倍率です。
- 3 募集予定戸数欄に表示している住戸数については、あくまで予定であり、事前に予告なく変更される場合もありますので御了承ください。
- 4 申込区分欄に★印のある住宅は、有料駐車場が設置してあります。ただし、利用に当たっては、使用資格、車の規格等に制限があり、また、空き区画がない場合もあります。

(1)一般住宅 3DKタイプ (単身者向け住宅として、単身の方も、申込みできます。)※2～5人世帯を標準とする間取りです。

申込区分	市営住宅名	募集予定戸数(戸)	世帯の収入額ごとの参考家賃額(円)	専用面積(m ²)	間取り(畳)浴室の有無	竣工年度	構造(エレベーターの有無)	所在地	平均倍率	
★ 被B53	向島5街区	1 エレベーター設置	①	22,400	52.2	6・6・3.5(洋間)・DK 浴室有(シャワーなし)	S51 }	11階建(有)	伏見区向島二ノ丸町151番地 他	0.0
			②	25,900						
			③	29,600						
			④	33,400						
合計		1								